

事業所における自己評価結果（公表）

別紙3

公表：令和5年4月27日

多機能型
事業所名 児童発達支援・放課後等サービス ほっぷ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		スペースは十分に確保しているが、利用児が多い日は外出支援を行っている。	
	②	職員の配置数は適切である	5		必要な職員の数は、確保できている。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5		プレイルーム入口に、一ヶ所だけ段差があるが、その一ヶ所以外は、バリアフリー化できている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		生活空間等は、一日に数回、モップをかけるなどして清潔に保っている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5		ミーティング等を行って周知、改善を行っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		保護者等向け評価票の意見を活用して良いサービスの提供ができるように心掛けている。	保護者様からの意見や困り事も、お話しいただき解決に向け努力していく。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		事業所の会報はないが、ホームページで公開している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		5		第三者による外部評価はなく、今後は実施をしてサービスの向上を目指す。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		定期的に職員研修を行っている。	定期的には行っているが、もっと研修の機会を増やし意識の向上を目指す。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5		保護者とよく話し、利用児の背景を理解し、会議を行い個別支援計画を作成している。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	2	アセスメントツールなどは使用しおらず、周知が課題となっている。	今後は、アセスメントツールなどを使用して周知を行っていく。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		支援計画には、具体的に支援の内容が設定されている。	

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5		児童発達支援計画に沿った支援を行っている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		活動プログラムの立案職員全員で行っている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		職員全員で立案して活動プログラムが固定化しないようにしている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5		利用児の状況に応じて個別活動と集団活動を組み合わせて作成している。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		朝礼も設けて当日の利用児の確認、活動内容の確認を行っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		重要な事項の報告は当日に行い、日誌的な報告については、翌日の朝礼時に周知を行っている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		記録様式を作成し行っている。	もと支援につながりやすい記録の取り方を検討し作成する。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		6ヶ月に1度だけでなく常に状態が把握できるようにモニタリングを大事にしている。	
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		児発管もしくは管理職もしくは、利用児の様子をよく把握している職員が出席してニーズの聞き取りを行っている。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5		関係機関と連携をして支援を行っている。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	5		対象児童は、いません。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5		対象児童は、いません。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		保護者や相談支援員さんを通じて情報共有を行っています。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		相談支援員さんや学校の先生と情報共有を行っています。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5		専門機関の研修は受けている。	土曜日のセンターがオープンしたばかりなので今後はそちらでも助言や研修を受けていく。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	1	4	直接的な交流はないが外遊などで交流する事がある。	今後は積極的に交流を行っていく。

保護者への説明責任等	②	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5		地域の支援部会の会議に参加している。	
	⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		保護者とのコミュニケーションを大切にして、何でも話し関係作りをしている。	
	⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5		必要な場合には、保護者への支援も行っている。	
	⑬	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		契約の際に、重要事項説明書を使用し説明を行っている。	
	⑮	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5		児童発達支援計画を作成して保護者に説明を行い同意を得ている。	
	⑯	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		保護者から悩みや相談を受けた際には、助言等を行っている。	
	⑳	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		5	現在までには、コロナの影響があった為に開催はしていない。	今後は、コロナも落ち着いてきたので開催を検討していく。
	㉑	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5		対応の体制を整備して保護者へ周知を行い適切に対応している。	
	㉒	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	2	3	会報は発行していないが、ホームページで公開している。	今後は、会報も発行して情報発信をしていく。
	㉓	個人情報の取扱いに十分注意している	5		個人情報の重要性を職員に理解させ取扱いには十分に注意している。	定期的に周知して重要性を把握させる。
非常時等の対応	㉔	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		児童の特性の理解を深め保護者、利用児との会話の機会を設けている。	
	㉕	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5	現在は、コロナの影響があった為に行っていない。	今後は、コロナも落ち着いてきたので検討していく。
	㉖	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5		保護者への周知は出来ていないが、職員への周知を行っている。	今後は保護者への周知も行っていく。
	㉗	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		定期的に避難訓練を行っている。	
	㉘	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5		契約時に確認を行い、その後に職員への周知を行っている。	

44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		保護者からの聞き取りにて対応している。	
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		ヒヤリハットがあった際には、その都度職員間で共有している。	今後は、ヒヤリハット事例を作成した事例を活用し周知していく。
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		定期的に会議を行い共有している。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		5	現在、対象児童がいない為、作成はしていない。	今後は、いつでも対応できるようにマニュアルの作成を行い周知する。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。